

「長崎県文化財保存活用大綱（素案）」に係る意見募集結果

「長崎県文化財保存活用大綱（素案）」について、パブリックコメントを実施したところ、貴重な御意見をいただき厚くお礼申し上げます。

いただいた御意見に対する県の考え方をまとめましたので公表します。

- 1 募集期間 令和2年7月1日～7月31日
- 2 募集方法 電子申請、郵送、ファクシミリ
- 3 閲覧方法 県ホームページ掲載、長崎県教育庁学芸文化課、
県政情報コーナー（県庁県民センター内）、
各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）
- 4 意見件数 9件
- 5 意見への対応区分の内容

対応区分	対応内容	件数
A	素案に修正を加え反映させたもの	0
B	素案に既に盛り込まれているもの、素案の考え方や姿勢に合致し、今後、作成・遂行の中で反映させていくもの	5
C	今後検討していくもの（反映しないが、今後の施策の進め方の参考等とするもの）	1
D	反映が困難なもの	1
E	その他	2

6 提出されたご意見の要旨及び県の考え方

対応区分	意見の要旨	意見に対する考え方
D	全体的なこととして、もっと地域の歴史をひもとく必要がある。	県が策定する大綱を勘案しながら、今後各市町においては文化財保存活用地域計画を作成していくこととなります。この地域計画の中で具体的な地域の歴史や文化財の活用策などが記載されていくものと考えています。
B	文化財を紛失しないよう、県民の関心を高め、後の時代に受け継いでいかなければならない。	「第4章 保存・活用のために講ずる措置」や「第6章 防災・防犯、災害発生時の対応」のところで、素案に既に盛り込まれております。

E	<p>世界遺産に登録されている軍艦島への観光名所としての上陸は、島を痛めてしまうと思います。ドローン撮影等上陸せずに島を伝える観光手段を考え、大切に见守ってほしい。</p>	<p>世界遺産に関する保存・活用に関しては、世界遺産委員会の勧告等によって長崎市において管理されており、「第2章3. (2) 世界遺産・世界の記憶遺産・日本遺産」のところで記述していますが、保全措置の計画策定等がなされ、この計画に基づき保存に配慮して活用が進められていると理解しています。</p>
B	<p>軍艦島劣化崩落等が報道されており、世界遺産の保存対策が急務です。また、南島原の原城遺跡は道路が狭く資料館などもなく、周辺整備が必要。予算について民間の力を活用したと考えます。</p>	<p>世界遺産の保存・活用等につきましては、「第4章保存・活用のために講ずる措置」の「(3) 保存継承」や「(4) 活用」及び「2・重点的な取組」の「(1) 世界文化遺産プロジェクト」において記載しています。また、財政的な観点では、「第3章保存・活用の基本方針」の「3. 基本方針」の中に、ふるさと納税やクラウドファンディングなどの様々な支援制度を活用することも記載しています。</p>
C	<p>各市町において学芸員等の専門職員が不足しているためリカレント教育による専門研修を実施し、専門職員への道を拓くことが必要。公的資金等を更に投資し、文化を紡いでほしい。</p>	<p>リカレント教育は、有効だとは思いますが、今回の大綱においては、「(2) 専門的人材の育成」において、現在の対応としての専門的人材の育成を記載しています。今後の施策の進め方の参考等とさせていただきます。</p>
B	<p>長崎は夜景がきれいでおいしいものがたくさんあるイメージがありますが、自然をもっと広めてほしい。</p>	<p>自然に関する本県の特徴は、「第2章 長崎県の文化財」の「(1) 長崎県の文化財の特徴」の中の「⑤記念物 C. 天然記念物」で記載しています。また、情報発信については、「第3章 保存・活用の基本方針」の「3. 基本方針 (5) 情報発信」で記載しています。</p>
B	<p>素案のままで良い。</p>	<p>本大綱に基づき、文化財の保存・活用等の推進に努めてまいります。</p>
B	<p>遺跡等の文化財の保存・活用を推進すること。</p>	<p>「第3章 保存・活用の基本方針」「第4章 保存・活用のために講ずる措置」を中心に記載しています。</p>

E	収蔵資料の磨き上げ等によるという文言は、物理的に磨き上げるよう捉えられそうなので異なる表現を用いたほうが良い。専門的人材が不足しており確保と育成が急務。文化財の保存と活用に関しては、適切な専門家の助力を得ることも行政として求められる。等	より適正な表記など様々な御意見を頂戴しました。他の記載状況等を踏まえ可能な範囲で修正等を行いました。その他についても、今後の施策の進め方の参考等とさせていただきます。
---	--	---